

この静岡(まち)が好きだから!!今ある危機管理を考える!!

日頃より、さち茂人の活動にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、未だ終焉の兆が見えず、3年目に入ります。世界中でオミクロン株を中心に感染が拡大しておりますが、日本では、3月21日にまん延防止等重点措置を全面解除しました。早期の3回目予防接種、病床の拡充、新薬・薬剤の確保、軽症患者への抗体カクテル療法や、重症化した患者への人工心肺装置エクモと人工呼吸器の活用など、万全の医療体制の確保が求められます。改めて、現場の第一線で奮闘しておられる医療従事者等の皆様に深く感謝申し上げます。一方で、私たち市民に出来ることは、三密の回避、身体距離の確保、マスクの着用、うがい手洗いの徹底などの感染対策を継続して行うことでもあります。

ロシアが2月24日に、ウクライナ北・東・南で攻撃を開始しました。戦争は悪である。私は一貫して強い思いを心に持ち続けています。大切な人の死、経済の低迷、環境悪化等すべてにおいて戦争はマイナスでしかありません。日本においても電力確保やエネルギー不足などから経済にも大きく影響が出ています。ロシアとウクライナの戦争で思うことは数多くありますが、戦争したくなくても相手があるので、避けられない時、事前に避けるための方法等、我が国の危機管理を改めることが重要となりました。ウクライナの皆さんに早く穏やかな日々が訪れますようにお祈りしています。

疫災、そして、突発的な自然災害への対応、子供たちの命と生活・安全を守る対策等に迅速に対応することを主軸に新年度予算へ要望し、審議しました。

「地水火風」とは、地震、水害、火災(人災)に素早く(風のように)対応するとの意味を込めて、私の友人が命名してくれました。この思いを胸に残す1年間の任期を全引、次の改選に向けて大切な1年にしたいと思います。

皆様におかれましては、今後とも叱咤激励を頂き、さち茂人の活動にご支援とご理解をお願い申し上げます。

静岡県議会議員 佐地 茂人

自民改革会議の新年度予算要望が 令和4年度当初予算にて反映されました!

令和4年新年度の予算要望は、会派として463項目の要望を提出しました。特に県民の暮らしと安全を守るための重点要望について、ここでは大きく3項目の予算拡充について報告します。

- 1) 自然災害、ゲリラ豪雨などによる熱海伊豆山のような災害が二度と起こらぬよう、激甚災害に対処し県民を守る。
 - ・県土強靱化対策事業費(河川等の安全対策を集中的に行う) 10億円増
- 2) 子どもの安全を守る。
 - ・通学中の交通事故から子供たちを守る通学路等安全対策 新規10億円
 - ・ヤングケアラー支援体制構築事業費 新規2千万円
 - ・児童相談所へ警察官を配置し、児童虐待防止体制を強化 新規配置5カ所
- 3) 新型コロナウイルスから県民の命と暮らしを守る。ワクチン接種推進、検査体制強化、ウィズコロナの経済支援等
 - ・新型コロナウイルス感染症対策事業費助成 入院病床確保と施設整備等感染拡大への対策
 - ・新型コロナウイルス感染症対策事業費 軽症患者の療養体制確保と相談体制の整備
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費助成 新規18億円

その他、県議会においては、

- ・ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議文が採択されました。
- ・自民改革会議の提案で「消防団応援条例」が延長することになりました。

さち茂人が新年度当初予算で力を入れてきたことでは、

- ・静岡北特別支援学校の狭隘化対策、別棟校舎の建設。静岡南部特別支援学校の本体設計。
- ・静岡海岸津波対策防潮堤レベル1工事では、久能地区への延伸工事。
- ・県立静岡東高等学校老朽化対策にて、建替えに向けての設計 等であります。

自民改革会議副代表 県連総務会長として

昨年の5月17日より自民県連総務会長として、昨年5月20日より自民改革会議40名の議員の副代表として意見の取りまとめを行い、汗を流してきました。昨年の知事選、参議院補欠選挙、衆議院総選挙と大きな選挙では会派代表(幹事長)のサポートをしながら、その背中を見て学ぶことが多くありました。リーダーに必要な情熱・決断力・責任感を目の前で体感し、貴重な1年でありました。また、当初予算への予算要望や予算折衝では、我が会派の要望を県当局へ届け、自らが県当局と県の方針決定や予算案に関わることは、私にとって財産であり、多くの職員の意見を聞ける良い経験を頂きました。まだ任期途中ではありますが、今後の活動に大いに活かしていきたいと思っております。

自民改革会議の代表として要望・要請書を知事へ 提出しました

令和3年度中に14件の要望・要請等を知事及び副知事、県当局へ提出しました。主に新型コロナウイルス感染症対策や熱海市伊豆山の土石流災害等であります。今年に入り、提出した内容は下記のとおりです。

- 1月24日 新型コロナウイルス感染症第6波対応に関する緊急要請
- 2月15日 まん延防止等重点措置の延長に伴う緊急要請及び長期化する新型コロナウイルス感染症の影響緩和策に関する要望
- 3月3日 燃油価格等高騰にかかる農業及び漁業への支援を求める緊急要請



大谷放水路から東へ、L1防潮堤整備の現地視察

令和4年2月静岡県議会定例会にて質問を行いました！！

- 1) 「避難路や緊急輸送路などの重要な道路沿いの建築物等の耐震化の推進」について質問し、
Q. 川勝知事より、「来年度から耐震化の必要な建物の所有者へ専門家を派遣し、診断結果を踏まえた耐震化の提案を行い、改修等に対する最大80%の国、県、市町が協調した支援制度の活用を助言していく。」また、ブロック塀等の倒壊対策については、「学校や工場などの大規模な施設で、道路に沿って設置された延長の長いブロック塀の改修について、来年度から、通学路等の安全性の向上を図るため、現行の補助制度で定めた上限額を撤廃し、ブロック塀の改修等の支援を進める。」と課題解決へ非常に前向きな答弁を頂きました。
 - 2) 「桜ヶ丘病院建設における県の対応について」では、清水区の内科救急の8割を担う静岡市にとって欠かすことのできない地域医療の要の桜ヶ丘病院へ補助金を出さないことについて、補助金申請の経緯も含めて今後の対応等、当局の考え方を質しました。(桜ヶ丘病院が建設されなければ、清水区の医療崩壊につながり、ひいては静岡市圏域の地域医療に大きな影響を及ぼすことは明らかであり、それを防ぎ地域医療を守るのは県の役割であります。)
Q. 出野副知事からは、桜ヶ丘病院の新設に関して、「市議会で土地交換に関する議案が可決されたので、災害発生時の清水区における医療救護体制について直接対話し、県として助言等を行う。桜ヶ丘病院に対し、市と連携しながら医療機器の整備等へ支援を行い、救急医療と災害時の医療救護体制が将来にわたって確保されるように努める。」との答弁がありました。建設費補助については、「国との調整等に関する時間的な制約により検討段階に至らない。」とのことでありましたが、県がこのような理由で建設費補助金申請がされなかったことは、県政史上初のことであり、県の決断が地域医療を守ることになるのか疑問が残りました。
 - 3) 「静岡県盛土等の規制に関する条例(案)について」条例を高く評価する一方で、非常に規制が厳しく、現場の現行の状況が速やかに条例に対応できるのか、条例が上手く機能するの心配している。知事が適切と認めるものを講じた盛土とは何を基準として認めるのか。また、許可が非常に厳しくなることで、仮置き場の増加や無許可での残土処理や規定未達の盛土が増加する懸念がある。残土処理がこれまで以上に困難となり、建設業界に大きな影響が生じるのであれば、建設工事において残土処分が適切に行われるように県の支援が必要ではないか。と質問し、
Q. 「土壌汚染対策法で認められている汚染の除去等の措置と自然由来等土壌構造物利用施設に係る基準を満たす措置に加え、国が行う公共工事に関して土砂の取り扱いを定めたマニュアルに基づく土壌等の汚染拡散防止措置によりリスク評価やモニタリングの方法により適切に講じられていること、同一事業区域内で採取された土砂等のみを用いて事業区域内に限って行われる盛土等であることが知事が適切と認める基準となる。
また、条例制定により残土の受入れ期間中、民地の所有者に土砂管理が求められる新たな受入れ先の確保がこれまでよりも難しくなる。残土処分場は盛土の環境基準が設けられるので土壌や水質調査等の管理に要する費用が増加し、受け入れ単価の上昇が想定される。
今後、建設発生土の有効利用によって公共・民間工事の土砂の搬出抑制を進める。との答弁がありました。
- その他にも4) 農業農村整備の推進、5) 医薬分業について、6) 困難を有する子供・若者やその家族の支援(ひきこもり)について、7) 法改正に伴う高齢ドライバーに向けた取組について質問しました。



2月補正予算は、2月臨時会・2月定例会において、合計5回補正予算が追加されました

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度はほとんど毎月議会が開催されるほどの異例の年となりました。1月24日からの新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用に伴い、2月臨時会及び2月定例会において、営業時間の短縮要請等に応じた飲食店への協力金や、売上が減少した事業者の皆様への応援金、学校のオンライン授業の実施のための経費等を補正しました。2月補正予算とは、年度最終の補正予算で、通常は新年度の当初予算と並行して議会にて審査されますが、今回は、異例の2月臨時会を開催したほか、2月定例会期間中も補正予算を何度も追加しました。この結果、新型コロナウイルス感染症に関連する2月補正予算額は、合計352億8,900万円に上りました。

主なものは

<医療提供体制の強化> 5億4,500万円

- ・病床の効率的な運用を促進するための協力金の支給
- ・軽症者用宿泊療養施設の増設(島田市)

<事業者支援> 347億1,800万円

- ・時短要請に応じた飲食店への協力金
 - ・まん延防止等重点措置に伴う影響により売上が減少した事業者への応援金
- <児童生徒の学びの継続> 2,600万円

- ・オンライン学習の実施等に向けたICT支援員の学校等への派遣
- ・教員を支援するスクール・サポートスタッフの配置拡充

*このほか、自民改革会議では、①まん延防止等重点措置による影響を鑑み、バス・タクシー・代行業等公共交通関係への支援策や、②燃油・飼料価格高騰対策費を要望し、2月補正予算や令和4年度当初予算に計上されました。

編集後記

令和4年とともに始まった新型コロナウイルス感染症の第6波も春には終わるかと思いきや、終息し切る前に、第7波の様相。波の度に感染者数が最大になっている事を考えると第7波も恐ろしく感じます。こんな話題も2年間続いて、みなさんも言うのも聞くのもウンザリされていると思います。次回の地水火風を發行する時には、終わって良かったと言える様な世の中になってもらいたいです。

令和4年4月吉日発行

発行責任者 林 稔久

編集担当 上條、小泉、島村、田中

静岡市駿河区八幡5丁目14-13

TEL:054-287-0939 FAX:054-286-4096

2月定例会の厚生委員会で質疑を行いました

- 1) 新型コロナ感染による死者の基礎疾患の公表について静岡市・浜松市は公表しているのに対し、静岡県は死者の基礎疾患等の理由、有無等について公表していないことについて質問し、基礎疾患については先週より当面週一回公表することになった。先週(2月25~3月3日)は27名のうち、基礎疾患については約半数が高血圧、心血管疾患等で約2割が糖尿病、約2割が悪性腫瘍であった。また、約9割の方が基礎疾患有と答弁がありました。
- 2) 静岡社会健康医学大学院大学の研究の取組について質問し、食に関しては健診事業を活用した長期のコホート研究(生活習慣病等の発生要因の分析など)を行い、オーラルフレイルの研究(口から食べ物をごぼす、ものがうまく呑み込めない、滑舌が悪くなるなど身体機能全体の機能低下が進むこと)から口腔歯科の研究を深める。運動に関しては、ヘルソコミュニケーション学で運動量をどうやって増やすか等リハビリも含めた運動に関する知見を頂く。集団を対象とした疫学調査等になると5~6年というスパンが掛かるので出来るだけ短いスパン(1~2年)で出る研究テーマを大学の先生とも相談し、研究成果を県民の皆様へお知らせできる仕組みを考えていく。との答弁がありました。
- 3) 児童虐待について発生要因の分析についてどのような傾向があるのか。虐待の発生からその後の対応までの過程について質問し、虐待処遇アセスメント指標の分析により、夫婦の不和、失業や生活苦といった経済的問題、攻撃的・衝動的といった養育者の問題、発達遅れや偏りなど子供の問題などが認められた。今後啓発等をどのように対応するか検討したい。過程については、市町や学校、一般から通報があった場合、児相で受け付けて、受理会議を行い、緊急的な一時保護が必要な場合は一時保護を行う。各種調査・診断を行った上で判定会議に諮り、援助方針会議により援助内容について決定していく。との答弁がありました。

私からは警察官が次年度から配置されるが、その過程の中でどのように関わっていくのか、また事件性の案件が増えることも心配しているが、どうか。との質問に対し、特に重大事案が発生した時に警察との連携が問題視されている。児相と警察それぞれの機能や目的を理解し、連絡調整を行うために併任警察官を配置する。児童虐待の通告に、よりの確で迅速な対応を図っていきたい。との答弁がありました。

*その他、4) 不妊治療制度の拡充について、5) 多子家庭の兄弟が同じ保育園に入園すること、6) ふじのくに出会い応援事業について、7) がんセンターでの敷地内薬局に対する対応について、8) 部内非常勤特別職に関して、9) 部内組織改正などについて質問しました。